



# PTAだより

平成 23年6月1日 第5号(不定期発行)  
沖縄市立宮里小学校 発行・編集:PTA事務  
沖縄市宮里 3-27-1 ☎937-6745

## 総会無事終了！今年度もよろしくお祈りします

去った5月27日(金)に平成23年度PTA定期総会および新職員歓迎会の際にはお忙しい中をご参加下さいまして誠にありがとうございました。



副会長の一期2年を務めた照屋美野氏の後任として、富田ふじ代氏が就任しました。会則の一部改正や各委員会の委員長も決定し、今年度のPTA活動が本格的にスタートします。皆さんのご協力を宜しくお祈りします。

### ☆新役員紹介(理事)

会長:玉城賢二(在) 相談役:和宇慶江理子(校長:在)  
副会長:山内喜美代(在) 副会長:前代直樹(在)  
副会長:富田ふじ代(新) 事務局長:目取真康司(新)  
事務局長補佐:安里彰(在) 庶務会計:仲宗根さおり(在)  
会計監査員:新里貴雄(在) 会計監査員:與古田智恵(新)  
総務委員長:照屋千賀(新) 文化委員長:山城辰哉(新)  
保健体育委員長:比嘉健一(新) 広報委員長:浜端理依子(新)  
環境整備委員長:島袋宗広(再) 母親委員長:當間綾乃(新)  
生活指導委員長:上原潤子(新)

### ☆地域委員長

わかとら:島袋葉子・座間味里砂、たけの子:名護さとみ  
あさかせ:比嘉信美、あさひ:安谷屋信濃・早田由紀子  
わかたけ:知名多美子、どろんこ:濱比嘉幸枝、かせのこ:前代り  
工・安座間睦江、イーグル:玉城美奈子、たいよう:喜屋武清美  
はやて:天野佐奈枝、あおぞら:比嘉盛卓、ひまわり:真玉橋克治

### ☆学年委員長

1年:喜納有紀 2年:下里直樹 3年:喜屋武由美  
4年:喜友名共子 5年:富田ふじ代 6年:平良剛寿  
♪本校PTAでは『誰でも、出来ることを、出来る時に』をモットーにしています。

児童のために、楽しみながら活動していきましょう(^v^)  
※総会資料をまだ頂いていない方は事務室にありますので、声をかけてください。

## 重要なお知らせ

今年度より、PTA組織の編成が総会の際に提案され、承認されました。  
改正事項

### 1. 第二章の組織

- ①第6条 本会の組織を運営委員会を削除し総会・役員会・理事会・常置委員会・学年委員会・地域委員会とする
- ②第8条(運営委員会)を削除し、理事会とする
- ③第9条(理事会)を削除し、役員会とする
- ④第8条と第9条を入れ替える
- ⑤第10条(常置委員会)より、地域委員会をはずす

### 2. 第三章 役員及び職員

- ①第13条の役員に事務局長補佐として1名(教務)を挿入
- ②同条の理事より各地域委員長、学年委員長を削除
- ③同条の学年委員長、副委員長を7名から6名に変更(学年委員会より特別支援学級をはずす)

## PTA会費等(1期分)・給食費(6月分)引落のお知らせ

# 6月10日(金)



PTA会費等の口座引き落としが始まります。1期分と給食費(6月分)が6月10日(金)に各指定口座より引き落とされます。前もって口座への入金をお願いします。

口座引落の手続きがされてない児童は早めに手続きをお願いします。(手数料が1件につき70円とお得! 窓口払いだと、1人につき105円かかります。)

### PTA会費等内訳

※口座引落し、窓口払いそれぞれに手数料が加算	1期	2期	3期	科目別合計
PTA会費(世帯)	1,800	1,800	1,800	5,400
学校協力費(児童)	800	800	800	2,400
負担金(児童)	600	0	0	600
記念事業積立金(世帯)	350	350	300	1,000
合計	3,550	2,950	2,900	9,400
在校児童が2人目~合計	1,400	800	800	3,000

### ※給食費については、今まで通りです。

一人、1ヶ月分4,100円(平成24年2月まで徴収)  
☆残高不足等になりますと、納付書が発行され窓口払いとなり、児童一人につき手数料が105円となりますので、ご注意ください!

☆準要保護・要保護世帯はPTA会費等の免除手続きが出来ますので、お気軽にご相談下さい。

※手続き期間:平成23年6月15日(水)~12月20日(火)  
(準要保護・要保護の手続きとは別に、新たに申請の必要があります。更新ではありません。)

連絡・問合せ☎937-6745 PTA事務:仲宗根(月~金10時~16時)



今年度より、PTA組織の編成が総会の際に提案され、承認されました。  
改正事項

### 1. 第二章の組織

- ①第6条 本会の組織を運営委員会を削除し総会・役員会・理事会・常置委員会・学年委員会・地域委員会とする
- ②第8条(運営委員会)を削除し、理事会とする
- ③第9条(理事会)を削除し、役員会とする
- ④第8条と第9条を入れ替える
- ⑤第10条(常置委員会)より、地域委員会をはずす

### 2. 第三章 役員及び職員

- ①第13条の役員に事務局長補佐として1名(教務)を挿入
- ②同条の理事より各地域委員長、学年委員長を削除
- ③同条の学年委員長、副委員長を7名から6名に変更(学年委員会より特別支援学級をはずす)



## 下校パトロールメンバー募集中!

毎週 月曜日 午後2時~3時

参加は自由です。出来る日にウォーキングしながら気軽にご参加下さい! 児童玄関前でお待ちしています

## PTAスポーツ大会があるよ! 6月12日(日)午後1時~2時

日曜参観後に開催されます! ご家族皆様でご参加くださいね♪軽食も準備しますので早めにお申

お願い! 屋間は学校敷地内への車輛の乗り入れは出来ませんので徒歩での来校をお願いします。学校周辺への違法駐車は近隣住民に迷惑をかけるだけでなく、警察機関による取り締まりの対象となりますのでご注意ください。

